

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び17特別会計を所管する25局等について、平成21年7月16日から同年8月28日までを現地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知 事 本 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

知 事 本 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	36	35	
国庫支出金	200	200	0	100
繰入金	52,956	0	52,956	0
諸収入	8,819,900	6,125,341	2,694,558	69.4
計	8,873,057	6,125,577	2,747,479	69.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額88億7,305万余円、収入済額61億2,557万余円、比較減額27億4,747万余円、収入率69.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京大気汚染訴訟の和解に伴う収入金			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 東京大気汚染訴訟和解拠出金収入	6,100,000

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	16,687,680	16,339,012	0	348,667	97.9

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額166億8,768万円、支出済額163億3,901万余円、不用額3億4,866万余円、執行率97.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したものの			
(款) 総務費	(項) 知事本局費	(目) 管理費	16,339,012

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
出資による権利	1,077,000,000 円	1,077,000,000 円	0 円
2 物品	81 点	81 点	0 点
3 基金	13,078,251,945 円	0 円	13,078,251,945 円

知事本局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・基金の増加は、アジア人材育成基金(70億4,857万余円)及び公害健康被害予防基金(60億2,967万余円)を新たに積み立てたことによるもの

である。

青少年・治安対策本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	4	3	400.0
国庫支出金	1,575	1,126	449	71.5
諸収入	0	75	75	
計	1,576	1,205	370	76.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額157万余円、収入済額120万余円、比較減額37万余円、収入率76.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

人権啓発活動地方委託要綱に基づく国庫委託金			
(款)国庫支出金	(項)委託金	(目)総務費委託金	1,126

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	2,299,602	1,648,765	0	650,836	71.7

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額22億9,960万余円、支出済額16億4,876万余円、不用額6億5,083万余円、執行率71.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青少年育成総合対策及び治安対策事業等に要したものの			
(款)総務費	(項)青少年治安対策費	(目)管理費	1,648,765

東京オリンピック・パラリンピック招致本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京オリンピック・パラリンピック招致本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京オリンピック・パラリンピック招致本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	0	467	467	
諸収入	15,000	15,003	3	100.0
計	15,000	15,471	471	103.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1,500万円、収入済額1,547万余円、比較増額47万余円である。

(主な内容)

(単位:千円)

宝くじイベント共催事業に係る財団法人自治総合センターからの負担金等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	15,003

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	6,564,000	5,935,611	0	628,388	90.4
計	6,564,000	5,935,611	0	628,388	90.4

歳出は、第2款総務費の2項2目で執行しており、予算現額65億6,400万円、支出済額59億3,561万余円、不用額6億2,838万余円、執行率90.4%である。

(主な内容)

(単位:千円)

東京オリンピック・パラリンピック招致事業に要したものの			
(款) 総務費	(項) 東京オリンピック招致費	(目) 管理費	5,893,611

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	6,271	6,362	91	101.5
国庫支出金	2,535,442	2,087,372	448,069	82.3
財産収入	4,943,870	4,577,692	366,177	92.6
繰入金	13,254,237	10,960,344	2,293,892	82.7
諸収入	4,072,478	3,787,793	284,684	93.0
計	24,812,298	21,419,566	3,392,731	86.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額248億1,229万余円、収入済額214億1,956万余円、比較減額33億9,273万余円、収入率86.3%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(33万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(2,520万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興基金運用等による利子及び配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	4,147,567
病院会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 病院会計繰入金	5,539,572

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	158,020,934	148,903,021	0	9,117,912	94.2
学務費	21,590,000	20,413,542	0	1,176,457	94.6
諸支出金	1,223,525,610	1,223,520,237	0	5,372	100.0
計	1,403,136,544	1,392,836,801	0	10,299,742	99.3

歳出は、第2款総務費ほか2款で8項27目に区分し執行しており、予算現額1兆4,031億3,654万余円、支出済額1兆3,928億3,680万余円、不用額102億9,974万余円、執行率99.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興のための財政補完等に要したものの			
(款)総務費	(項)区市町村振興費	(目)自治振興費	74,052,448
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したものの			
(款)学務費	(項)公立大学法人首都大学 東京支援費	(目)管理費	20,413,542
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したものの			
(款)諸支出金	(項)他会計支出金	(目)特別会計繰出金	999,975,864

(2) 特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の55%相当額など9,999億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	999,976	999,975	999,975	0	0	0	100.0
平成19年度	1,017,640	1,017,639	1,017,639	0	0	0	100.0
比較 増()減	額	17,664	17,663	17,663	0	0	
	率	1.7	1.7	1.7	-	-	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
繰入金	999,975,980	999,975,864	115	100.0
諸収入	10	0	10	0
繰越金	10	0	9	0.0
計	999,976,000	999,975,865	135	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額9,999億7,600万円、収入済額9,999億7,586万余円、比較減額13万余円、収入率100.0%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)特別区財政調整交付金繰入金	999,975,864

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	999,976	999,975	0	0	100.0
平成19年度	1,017,640	1,017,639	0	0	100.0
比較 増()減	額	17,664	17,663	0	0
	率	1.7	1.7		

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額 不用額	不用額	執行率
特別区交付金	999,976,000	999,975,865	0	135	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額9,999億7,600万円、支出済額9,999億7,586万余円、不用額13万余円、執行率100.0%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

普通交付金に要したもの			
(款)特別区交付金	(項)特別区財政調整交付金	(目)普通交付金	945,197,611
特別交付金に要したもの			
(款)特別区交付金	(項)特別区財政調整交付金	(目)特別交付金	54,778,254

(3)小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた6億3,807万余円である。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	239	717	638	0	79	399	266.9
平成19年度	386	690	608	0	81	222	157.5
比較増()減	額	147	27	29	0	2	
	率	38.1	3.9	4.8	-	2.5	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	25,162	28,119	2,957	111.8
諸収入	689	1,606	917	233.1
繰越金	213,149	608,347	395,198	285.4
計	239,000	638,074	399,074	267.0

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額2億3,900万円、収入済額6億3807万余円、比較増額3億9,907万余円、収入率267.0%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(6,745万余円)が、第2款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(1,180万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

生活再建資金貸付金の元金収入			
(款)事業収入	(項)貸付金元利収入	(目)貸付金元金収入	23,101
前年度からの繰越金			
(款)繰越金	(項)繰越金	(目)繰越金	608,347

イ 歳出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	239	18	0	220	7.5
平成19年度	386	0	0	386	0
比較増()減	額	147	18	0	165
	率	38.1			42.7

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	239,000	18,500	0	220,500	7.7

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額2億3,900万円、支出済額1,850万円、不用額2億2,050万円、執行率7.7%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,821,329.69 m ²	1,834,746.72 m ²	13,417.03 m ²
建物	143,319.71 m ²	169,944.45 m ²	26,624.74 m ²
物権	地上権 4,489.43 m ²	地上権 4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 36件	著作権 32件	4件
有価証券	株券 61,500,000円	株券 61,500,000円	0円
出資による権利	130,929,458,820円	74,033,495,339円	56,895,963,481円
2 物品	521点	521点	0点
3 債権	3,283,808,104円	3,318,931,844円	35,123,740円
4 基金	290,994,787,879円	289,156,066,358円	1,838,721,521円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、産業技術高等専門学校荒川キャンパス敷地(4万8,370.10m²)などを財務局から引き継いだことにより増加したものの、旧東京都立科学技術大学敷地(6万2,439.61m²)などを、公立大学法人首都大学東京へ出資したことによるもの
- ・建物の減少は、旧東京都立科学技術大学の科学技術交流施設(1万5,693.18m²)などを、公立大学法人首都大学東京へ出資したことによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、国体・障害者スポーツ大会広報用デザイン(3件)及び2009職員ハンドブック(1件)を登録したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、旧工業高等専門学校(234億4,134万余円)などを、公立大学法人首都大学東京へ出資したことによるもの
- ・債権の減少は、財団法人東京都島しょ振興公社貸付金(3,000万円)が返還されたことなどによるもの
- ・基金の増加は、東京都区市町村振興基金(6億4,919万余円)及び災害救助基金(1億8,952万余円)を積み立てたことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成20年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	120,155	51,119
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,270,000	0
医療技術短期大学修学資金貸付金	1,751	0
合計	2,391,906	51,119

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方特例交付金	73,611,019	71,506,661	2,104,358	97.1
特別交付金	4,240,073	4,141,167	98,906	97.7
使用料及手数料	1,254,348	1,424,933	170,585	113.6
国庫支出金	198	185	13	93.4
財産収入	13,378,969	10,291,389	3,087,579	76.9
寄附金	0	110	110	
繰入金	74,399,714	41,322,102	33,017,611	55.5
諸収入	71,750,453	65,941,357	5,809,095	91.9
都債	334,031,500	282,569,568	51,461,931	84.6
繰越金	120,815,450	120,815,450	0	100.0
計	693,421,724	598,012,924	95,408,799	86.2

歳入は、第4款地方特例交付金ほか9款であり、予算現額6,934億2,172万余円、収入済額5,980億1,292万余円、比較減額954億879万余円、収入率86.2%である。

また、第7款使用料及び手数料(項：使用料)において、収入未済額(1,382万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、不納欠損額(23万余円)及び収入未済額(2,281万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(2,368万余円)がそれぞれ生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

減税補てん特別交付金の収入			
(款) 地方特例 交付金	(項) 地方特例交付金	(目) 減税補てん特別交付金	58,440,464
宝くじの発売益金、時効益金及び運用利益金収入			
(款) 諸収入	(項) 収益事業収入	(目) 宝くじ収入	65,391,206
街路整備費等に要する土木債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 土木債	185,635,836

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	14,078,201	12,233,544	0	1,844,656	86.9
公債費	714,325,573	709,166,374	0	5,159,198	99.3
諸支出金	648,512,087	645,448,453	0	3,063,633	99.5
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0
計	1,377,915,861	1,366,848,372	0	11,067,488	99.2

歳出は、第2款総務費ほか3款で8項14目に区分し執行しており、予算現額1兆3,779億1,586万余円、支出済額1兆3,668億4,837万余円、不用額110億6,748万余円、執行率99.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出しに要したものの			
(款)公債費	(項)公債費	(目)公債費会計繰出金	709,166,374
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したものの			
(款)諸支出金	(項)他会計支出金	(目)公営企業会計支出金	277,406,680

(2) 用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を整理するものである。

財源は、財産売払収入(事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金)、一般会計繰入金、都債等を合わせた628億余円であり、都債の償還、用地買収等に要する経費として529億余円を支出している。

ア 歳 入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	55,329	62,876	62,876	0	0	7,546	113.6
平成19年度	92,684	91,560	91,560	0	0	1,123	98.8
比較 増()減	額	37,354	28,684	28,684	0	0	
	率	40.3	31.3	31.3			

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	30,248,708	39,712,826	9,464,118	131.3
繰入金	9,340,000	8,976,828	363,171	96.1
諸収入	792	1,942	1,150	245.2
都債	11,929,000	4,222,619	7,706,380	35.4
繰越金	3,811,063	9,961,799	6,150,736	261.4
計	55,329,563	62,876,016	7,546,453	113.6

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額553億2,956万余円、収入済額628億7,601万余円、比較増額75億4,645万余円、収入率113.6%となっている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

先行取得用地の不動産売払収入			
(款)財産収入	(項)財産売払収入	(目)不動産売払収入	39,708,591
公共用地先行取得債の元利償還金及び用地買収費等の収入			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	8,976,828

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	55,329	52,923	176	2,229	95.7
平成19年度	92,684	81,599	214	10,870	88.0
比較額	37,354	28,675	38	8,640	
増()減率	40.3	35.1	17.8	79.5	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	55,329,563	52,923,547	176,179	2,229,836	95.7

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額553億2,956万余円、支出済額529億2,354万余円、翌年度繰越額1億7,617万余円、不用額22億2,983万余円、執行率95.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億7,617万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

公共用地の先行取得に要したものの			
(款)用地費	(項)用地買収費	(目)諸用地先行取得費	52,923,547

(3)公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等1兆9,669億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	1,995,150	1,966,936	1,966,936	0	0	28,213	98.6
平成19年度	1,964,051	1,957,111	1,957,111	0	0	6,939	99.6
比較増()減	額	31,099	9,824	9,824	0	0	
	率	1.6	0.5	0.5			

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	9,879,072	9,891,543	12,471	100.1
繰入金	1,655,789,093	1,628,870,771	26,918,321	98.4
諸収入	835	1,918	1,083	229.7
都債	329,481,000	328,171,990	1,309,009	99.6
計	1,995,150,000	1,966,936,223	28,213,776	98.6

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆9,951億5,000万円、収入済額1兆9,669億3,622万余円、比較減額282億1,377万余円、収入率98.6%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

元金償還金等に要した一般会計からの繰入収入			
(款)繰入金	(項)繰入金	(目)一般会計繰入金	709,166,374
借換債による都債の収入			
(款)都債	(項)都債	(目)一般会計借換債	289,966,037

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成20年度		1,995,150	1,966,936	0	28,213	98.6
平成19年度		1,964,051	1,957,111	0	6,939	99.6
比 較	額	31,099	9,824	0	21,274	
	増()減 率	1.6	0.5		306.6	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
公 債 費	1,995,150,000	1,966,936,223	0	28,213,776	98.6

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆9,951億5,000万円、支出済額1兆9,669億3,622万余円、不用額282億1,377万余円、執行率98.6%である。

(ウ) 主要内容

(単位：千円)

都債の元金償還金に要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 元金償還金	1,286,260,505

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,536,837.30 m ²	5,570,886.87 m ²	34,049.57 m ²
建物	462,686.27 m ²	451,754.31 m ²	10,931.96 m ²
無体財産権	著作権 2 件	著作権 2 件	0 件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880 円	1,724,328,880 円	0 円
出資による権利	694,000,000 円	11,000,000 円	683,000,000 円
財産の信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物 品	74 点	78 点	4 点
3 債 権	187,612,495 円	250,552,295 円	62,939,800 円
4 基 金	2,071,629,123,600 円	1,740,257,330,012 円	331,371,793,588 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧調布飛行場用地の一部(3万9,424.13m²)を建設局へ所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、旧玉川高等学校校舎ほか4棟(1万2,277.70m²)を教育庁から引き受けたことなどによるもの
- ・出資による権利の増加は、新たに地方公営企業等金融機構へ出資したことによるもの
- ・物品の減少は、庁有車を所属換えしたことなどによるもの
- ・債権の減少は、土地売払代金の延納分が返還されたことによるもの
- ・基金の増加は、減債基金(1,106億2,697万余円)、財政調整基金(1,091億5,941万余円)及び東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金(1,018億2,461万余円)を積み立てたことなどによるもの

である。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品4点(エアコンディショナー4点)が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	5,320,217,332	5,280,119,495	40,097,836	99.2
地方譲与税	3,481,388	3,199,054	282,333	91.9
助成交付金	22,035	22,277	242	101.1
使用料及手数料	412,516	387,172	25,343	93.9
国庫支出金	2,300	2,247	53	97.7
財産収入	7,599	8,091	492	106.5
繰入金	1,000	2,562	1,562	256.2
諸収入	10,142,088	8,876,346	1,265,741	87.5
計	5,334,286,258	5,292,617,247	41,669,010	99.2

歳入は、第1款都税ほか7款であり、予算現額5兆3,342億8,625万余円、収入済額5兆2,926億1,724万余円、比較減額416億6,901万余円、収入率99.2%である。

なお、第1款都税(項:都民税ほか11項)において、不納欠損額(155億4,188万余円)及び収入未済額(1,280億6,562万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、不納欠損額(30億5,092万余円)及び収入未済額(161億596万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

法人都民税			
(款)都税	(項)都民税	(目)法人	1,068,015,059
法人事業税			
(款)都税	(項)事業税	(目)法人	1,313,156,670

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	78,007,411	75,002,289	587,457	2,417,664	96.1
諸支出金	113,732,101	112,543,354	0	1,188,746	99.0
計	191,739,512	187,545,644	587,457	3,606,410	97.8

歳出は、第3款徴税費ほか1款で5項12目に区分し執行しており、予算現額1,917億3,951万余円、支出済額1,875億4,564万余円、翌年度繰越額5億8,745万余円、不用額36億641万余円、執行率97.8%である。

(主な内容)

(単位:千円)

個人都民税徴収取扱等に対する交付金等に要したものの			
(款)徴税費	(項)徴収費	(目)徴収事務費	33,607,377
都税の過誤納に係る還付金等に要したものの			
(款)諸支出金	(項)諸費	(目)過誤納還付金	108,691,397

(2) 地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税6,404億余円、各道府県から支払われる清算金2,445億余円等を合わせた9,684億余円を収入し、各道府県に支払う清算金5,416億余円、一般会計への繰出金3,302億余円等を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	1,093,359	968,480	968,480	0	0	124,878	88.6
平成19年度	1,136,747	1,041,527	1,041,527	0	0	95,219	91.6
比較増()減	額	43,388	73,047	73,047	0	0	
	率	3.8	7.0	7.0	-	-	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	747,855,000	640,457,126	107,397,873	85.6
諸収入	232,419,000	244,550,267	12,131,267	105.2
繰越金	113,085,000	83,473,140	29,611,859	73.8
計	1,093,359,000	968,480,533	124,878,466	88.6

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆933億5,900万円、収入済額9,684億8,053万余円、比較減額1,248億7,846万余円、収入率88.6%となっている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

国から払い込まれる地方消費税			
(款)地方消費税	(項)地方消費税	(目)地方消費税	640,457,126
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
(款)諸収入	(項)地方消費税 清算金収入	(目)地方消費税 清算金収入	244,547,704

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	987,511	874,223	0	113,287	88.5
平成19年度	1,036,251	958,054	0	78,196	92.5
比較	額	48,740	83,831	0	35,091
	増()減率	4.7	8.8	-	44.9

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	987,511,000	874,223,501	0	113,287,498	88.5

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額9,875億1,100万円、支出済額8,742億2,350万余円、執行率88.5%である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの			
(款)地方消費税清算費	(項)地方消費税清算費	(目)地方消費税清算金	541,629,672
清算後の地方消費税収入額等について一般会計へ繰り出すために要したもの			
(款)地方消費税清算費	(項)地方消費税清算費	(目)一般会計繰出金	330,220,467

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 0 年度末現在高	平成 1 9 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	48,957.87 m ²	48,957.87 m ²	0 m ²
建 物	101,838.68 m ²	101,838.68 m ²	0 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	1 4 5 点	1 3 0 点	1 5 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・物品の増加は、5 都税事務所において電話交換機を購入したことなどによるものである。

生活文化スポーツ局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化スポーツ局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化スポーツ局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土地>

(ア) 土地 307.6 m² (江戸東京博物館敷地の一部) が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,548,317	1,481,292	67,024	95.7
国庫支出金	18,190,381	17,974,955	215,425	98.8
財産収入	69,957	171,251	101,294	244.8
繰入金	2,959,000	2,546,709	412,290	86.1
諸収入	1,161,486	1,294,011	131,525	111.4
計	23,929,141	23,468,220	460,920	98.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額239億2,914万余円、収入済額234億6,822万余円、比較減額4億6,092万余円、収入率98.1%である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、不納欠損額(23万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(3万余円)及び収入未済額(7億5,245万余円)が、同款(項:雑入)において、収入未済額(2,727万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

旅券発給等の手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)生活文化スポーツ手数料	1,410,312
私立高等学校経常費助成等に係る学務費国庫補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)学務費国庫補助金	17,258,485
スポーツ・文化振興交流基金からの繰入金			
(款)繰入金	(項)基金繰入金	(目)スポーツ・文化振興交流基金繰入金	2,546,709
育英資金返還金			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)学務費貸付金元利収入	892,228

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化スポーツ費	26,312,353	24,279,206	0	2,033,146	92.3
学務費	137,064,052	134,388,442	0	2,675,609	98.0
諸支出金	1,684	1,684	0	0	100
計	163,378,089	158,669,332	0	4,708,756	97.1

歳出は、第4款生活文化スポーツ費ほか2款で4項11目に区分し執行しており、予算現額1,633億7,808万余円、支出済額1,586億6,933万余円、不用額47億875万余円、執行率97.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

文化施設の運営等に要したものの			
(款)生活文化スポーツ費	(項)生活文化スポーツ費	(目)文化振興費	8,873,512
体育施設の運営等に要したものの			
(款)生活文化スポーツ費	(項)生活文化スポーツ費	(目)スポーツ振興費	4,510,107
私立学校経常費補助等に要したものの			
(款)学務費	(項)私立学校振興費	(目)助成費	132,259,388

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	125,272.02 m ²	125,272.02 m ²	0 m ²
建物	353,299.12 m ²	347,068.44 m ²	6,230.68 m ²
物権	地上権 1,020.61 m ²	地上権 1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 22件	著作権 6件	16件
	商標権 11件	商標権 13件	2件
有価証券	株券	株券	
	675,000,000円	675,000,000円	0円
出資による権利	635,000,000円	635,000,000円	0円
2 物品	3,671点	3,646点	25点
3 債権	7,356,777,539円	8,375,475,528円	1,018,697,989円
4 基金	18,196,949,895円	20,122,217,534円	1,925,267,639円

生活文化スポーツ局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の増加は、調布庁舎(6,195.35m²)を教育庁から所管換したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、広報東京都を登録したことによるもの
- ・無体財産権(商標権)の減少は、東京都現代美術館等のシンボルマークの権利が消滅したことによるもの
- ・物品の増加は、江戸東京博物館の工芸品等を購入したことによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還等によるもの

- ・基金の減少は、新たに消費者行政活性化基金（7億円）を積み立てたことにより増加したものの、スポーツ・文化振興交流基金（26億2,526万余円）を取り崩したることによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成20年度末残高	滞納（収入未済）額
公衆浴場施設確保資金貸付金	193,639	0
(財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	75,000	0
育英資金貸付金	5,899,077	685,457
進学奨励事業学資金貸付金	111,531	66,995
合 計	6,279,248	752,453

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

都 市 整 備 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都 市 整 備 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りのないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) 都営住宅等事業会計

局は、都営住宅に関する住宅使用料、共益費、損害金、賠償金（以下「住宅使用料等」という。）について、住宅管理総合システムにより、入居者世帯ごとの調定額及び収入額を管理している。

また、この住宅管理総合システムで管理している調定情報を財務会計システムに登録するとともに、収入情報は金融機関からのデータを反映し、決算計数としている。

ところで、この住宅使用料等の計数について確認したところ、住宅管理総合システムの計数（A）が財務会計システムの計数（B）に比べ合計で316万4,230円（注）下回っている。

（注） 差額の科目別内訳（B - A）

（款）使用料及手数料	（項）使用料	（目）住宅使用料	15,640円
（款）諸収入	（項）雑入	（目）共益費収入	12,620円
（款）諸収入	（項）雑入	（目）雑入	3,161,210円
合 計			3,164,230円

(2) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 都営住宅 7,460.78 m²（都営住宅の集会所など）が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	5,099	7,694	2,595	150.9
使用料及手数料	1,559,457	1,566,475	7,018	100.5
国庫支出金	20,416,486	17,784,294	2,632,191	87.1
財産収入	14,005,654	11,730,461	2,275,192	83.8
繰入金	2,511,642	1,053,672	1,457,969	42.0
諸収入	48,919,351	49,437,995	518,644	101.1
計	87,417,689	81,580,595	5,837,093	93.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額874億1,768万余円、収入済額815億8,059万余円、比較減額58億3,709万余円、収入率93.3%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(82万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(3億4,123万余円、うち再開発保留床売払収入3億4,048万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(453万余円)及び収入未済額(13億3,525万余円、うち売却年賦払利子3億9,079万余円、生活再建資金貸付金2億9,284万余円、清算金2億3,230万余円、住宅資金貸付金2億1,837万余円、違反建築物等代執行9,527万余円、契約違約金6,047万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)都市整備手数料	1,508,810
市街地再開発費等の国庫補助金収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)都市整備費国庫補助金	17,218,529
再開発敷地売却等の売払代金収入			
(款)財産収入	(項)財産売払収入	(目)不動産売払収入	7,479,024
首都高速道路整備事業等の貸付金元利収入			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)都市整備費貸付金元利収入	45,352,975
建設発生土再利用センター運営剰余金返還金等			
(款)諸収入	(項)雑入	(目)雑入	2,277,782

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	276,701,132	247,855,648	2,917,374	25,928,109	89.6
諸 支 出 金	17,237	17,234	0	2	100.0
計	276,718,369	247,872,883	2,917,374	25,928,111	89.6

歳出は、第5款都市整備費ほか1款で6項25目に区分し執行しており、予算現額2,767億1,836万余円、支出済額2,478億7,288万余円、翌年度繰越額29億1,737万余円、不用額259億2,811万余円、執行率89.6%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費28億8,758万円、事故繰越2,979万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市高速鉄道建設等の助成に要したものの			
(款)都市整備費	(項)都市基盤整備費	(目)都市基盤施設等助成費	78,112,203
都市改造事業に要したものの			
(款)都市整備費	(項)市街地整備費	(目)都市改造費	41,765,603
都営住宅等事業会計への繰出金等に要したものの			
(款)都市整備費	(項)住宅費	(目)管理費	26,836,866
都民住宅等の供給助成に要したものの			
(款)都市整備費	(項)住宅費	(目)都民住宅等供給助成費	29,749,236
東京都住宅供給公社の助成に要したものの			
(款)都市整備費	(項)住宅費	(目)東京都住宅供給公社助成費	10,246,254

(2) 都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、一般会計繰入金、国庫負担金、都債等を合わせた1,528億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,505億余円を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	164,497	156,412	152,894	221	3,297	11,602	92.9
平成19年度	157,653	150,460	146,858	253	3,350	10,794	93.2
比較額	6,844	5,952	6,036	31	52		
増()減率	4.3	4.0	4.1	12.3	1.6		

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	65,549	109,685	44,136	167.3
使用料及手数料	76,324,060	75,614,792	709,267	99.1
国庫支出金	29,678,076	25,841,368	3,836,707	87.1
財産収入	1,579,288	2,265,146	685,858	143.4
繰入金	29,961,855	26,124,622	3,837,232	87.2
諸収入	5,504,921	6,210,660	705,739	112.8
都債	21,338,000	14,708,224	6,629,776	68.9
繰越金	45,251	2,019,912	1,974,661	
計	164,497,000	152,894,411	11,602,588	92.9

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額1,644億9,700万円、収入済額1,528億9,441万余円、比較減額116億258万余円、収入率92.9%である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(2億293万余円)及び収入未済額(28億1,041万余円)が、第4款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(718万余円)が、第6款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(1,856万余円)及び収入未済額(4億7,994万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金2億782万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

都営住宅等の使用料収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)住宅使用料	75,614,520
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)国庫負担金	25,540,829
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	26,035,622
都営住宅等事業に対する都債収入			
(款)都債	(項)都債	(目)住宅債	14,708,224

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	164,497	150,551	2,876	11,069	91.5
平成19年度	157,653	144,838	5,478	7,336	91.9
比較額	6,844	5,712	2,602	3,733	
増()減率	4.3	3.9	47.5	50.9	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	164,497,000	150,551,111	2,876,000	11,069,888	91.5

歳出は、第1款都営住宅等事業費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1,644億9,700万円、支出済額1,505億5,111万余円、翌年度繰越額28億7,600万円、不用額110億6,988万余円、執行率91.5%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費28億7,600万円で、公営住宅建設等に要する経費である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

都営住宅等の管理運営に要したもの			
(款)都営住宅等事業費	(項)都営住宅等事業費	(目)住宅管理費	41,525,103
公営住宅建設等に要したもの			
(款)都営住宅等事業費	(項)都営住宅等事業費	(目)住宅建設費	45,740,127
公債費会計及び都営住宅等保証金会計へ繰り出したもの			
(款)都営住宅等事業費	(項)都営住宅等事業費	(目)特別会計繰出金	53,734,655

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、前年度からの繰越金、都営住宅等事業会計繰入金、保証金収入等を合わせた93億余円であり、住宅退去者への保証金返還金及び都営住宅団地環境整備等に要する経費として5億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	9,464	9,363	9,363	0	0	100	98.9
平成19年度	6,281	7,209	7,208	0	0	927	114.8
比較額	3,183	2,154	2,154	0	0		
増()減率	50.7	29.9	29.8				

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
保証金収入	583,000	469,887	113,112	80.6
繰入金	2,251,000	2,250,130	869	100.0
諸収入	25,000	29,422	4,422	117.7
繰越金	6,605,000	6,613,785	8,785	100.1
計	9,464,000	9,363,225	100,774	98.9

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額94億6,400万円、収入済額93億6,322万余円、比較減額1億77万余円、収入率98.9%である。

なお、第1款保証金収入(項：住宅保証金収入)において、収入未済額(76万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅の保証金収入			
(款)保証金収入	(項)住宅保証金収入	(目)都営住宅保証金収入	389,102
都営住宅保証金から貸付けした地域開発設備資金等の返還金収入			
(款)繰入金	(項)都営住宅等事業会計繰入金	(目)貸付金元金返還繰入金	2,187,600

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成20年度	693	596	0	96	86.0
平成19年度	731	594	0	136	81.3
比 較	額	38	1	0	39
増()減	率	5.2	0.2		28.7

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	604,000	507,700	0	96,299	84.1
繰 出 金	89,000	89,000	0	0	100
計	693,000	596,700	0	96,299	86.1

歳出は、第1款返還金ほか1款で2項4目に区分し執行しており、予算現額6億9,300万円、支出済額5億9,670余円、不用額9,629万余円、執行率86.1%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの				
(款) 返還金	(項) 住宅保証金返還金	(目) 都営住宅保証金返還金		446,274
都営住宅団地環境整備の経費として都営住宅等事業会計へ繰り出したもの				
(款) 繰出金	(項) 繰出金	(目) 都営住宅等事業会計繰出金		89,000

(4) 都市開発資金会計

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金(都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子)、土地売払収入等を合わせた16億余円であり、公債費会計繰出金(国への借入金の償還のための元金・利子)、一般会計への繰出金(先行取得した用地に係る売払代金等)等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	3,517	1,615	1,615	0	0	1,901	45.9
平成19年度	7,417	6,216	6,216	0	0	1,200	83.8
比較額	3,900	4,601	4,601	0	0		
増()減率	52.6	74.0	74.0				

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	1,618,599	741,986	876,612	45.8
繰入金	898,281	873,280	25,000	97.2
諸収入	119	538	419	452.1
都債	1,000,000	0	1,000,000	0
繰越金	1	0	1	0
計	3,517,000	1,615,804	1,901,195	45.9

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額35億1,700万円、収入済額16億1,580万余円、比較減額19億119万余円、収入率45.9%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都市施設用地の売却収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	734,259
都市施設用地の買収に係る借入金償還のための一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	873,280

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	3,517	1,615	0	1,901	45.9
平成19年度	7,417	6,216	0	1,200	83.8
比較額	3,900	4,601	0	700	
増()減率	52.6	74.0	-	58.3	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	3,517,000	1,615,804	0	1,901,195	45.9

歳出は、第1款用地費で1項3目に区分し執行しており、予算現額35億1,700万円、支出済額16億1,580万余円、不用額19億119万余円、執行率45.9%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

先行取得した用地に係る売却収入を一般会計へ繰り出したもの			
(款)用地費	(項)用地費	(目)一般会計繰出金	741,971
都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子を公債費会計へ繰り出したもの			
(款)用地費	(項)用地費	(目)公債費会計繰出金	873,280

(5)多摩ニュータウン事業会計

この会計は、多摩ニュータウン事業(宅地の販売等)に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売却収入、一般会計繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた360億余円であり、宅地販売事業に要する経費、都債の償還に要する経費等として355億余円を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	36,054	36,956	36,938	0	17	884	102.5
平成19年度	20,447	31,795	31,773	0	22	11,326	155.4
比較額	15,607	5,160	5,165	0	4		
増()減率	76.3	16.2	16.3		18.2		

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1	0	1	0
使用料及手数料	199	19,734	19,535	-
財産収入	6,602,214	4,792,463	1,809,750	72.6
繰入金	20,017,326	20,017,326	0	100
諸収入	17,854	33,986	16,132	190.4
繰越金	9,416,406	12,075,445	2,659,039	128.2
計	36,054,000	36,938,956	884,956	102.5

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額360億5,400万円、収入済額369億3,895万余円、比較増額8億8,495万余円、収入率102.5%である。

なお、第6款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(1,778万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

宅地の売払収入			
(款)財産収入	(項)財産売払収入	(目)土地売払収入	3,704,470
一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	20,017,326
前年度からの繰越金			
(款)繰越金	(項)繰越金	(目)繰越金	12,075,445

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	36,054	35,519	0	534	98.5
平成19年度	20,447	19,698	0	748	96.3
比較額	15,607	15,821	0	214	
増()減率	76.3	80.3	-	28.6	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
ニュータウン事業費	36,054,000	35,519,027	0	534,972	98.5

歳出は、第1款ニュータウン事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額360億5,400万円、支出済額355億1,902万余円、不用額5億3,497万余円、執行率98.5%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

多摩ニュータウン事業に従事する職員の人件費及び管理事務に要したものの			
(款)ニュータウン事業費	(項)ニュータウン事業費	(目)管理費	325,455
都債の償還に要したものの			
(款)ニュータウン事業費	(項)ニュータウン事業費	(目)公債費会計繰出金	35,040,978

(6) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、中央卸売市場会計及び臨海地域開発事業会計からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた227億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として91億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	46,908	22,733	22,733	0	0	24,175	48.5
平成19年度	49,105	30,429	30,429	0	0	18,675	62.0
比較額	2,196	7,696	7,696	0	0		
増()減率	4.5	25.3	25.3				

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	77,539	29,469	48,069	38.0
使用料及手数料	2	11,913	11,911	
財産収入	10,800,000	0	10,800,000	0
繰入金	7,992,836	4,280,900	3,711,935	53.6
諸収入	2	62,242	62,240	
繰越金	28,038,547	18,348,675	9,689,871	65.4
計	46,908,926	22,733,202	24,175,723	48.5

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額469億892万余円、収入済額227億3,320万余円、比較減額241億7,572万余円、収入率48.5%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

中央卸売市場会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 中央卸売市場会計繰入金	1,819,893
臨海地域開発事業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 臨海地域開発事業会計繰入金	2,256,557

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	19,536	9,146	1,996	8,393	46.8
平成19年度	21,556	12,081	1,781	7,694	56.0
比較額	2,020	2,934	215	699	
増()減率	9.4	24.3	12.1	9.1	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
臨海都市基盤整備費	19,536,265	9,146,214	1,996,663	8,393,387	46.8

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で1項3目に区分し執行しており、予算現額195億3,626万余円、支出済額91億4,621万余円、翌年度繰越額19億9,666万余円、不用額83億9,338万余円、執行率46.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費16億1,817万円、事故繰越3億7,849万余円で、その内容は、街路整備等に要する経費である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

豊洲地区及び有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 開発費	8,195,774

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 0 年度末現在高	平成 1 9 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	19,693,126.26 m ²	19,824,303.56 m ²	131,177.30 m ²
建 物	17,949,180.29 m ²	17,999,688.81 m ²	50,508.52 m ²
物 権	地上権 1,278.42 m ²	地上権 2,035.90 m ²	757.48 m ²
無体財産権	著作権 5 件	著作権 3 件	2 件
有 価 証 券	株券	株券	
	166,082,799,500 円	134,459,799,500 円	31,623,000,000 円
出資による権利	234,736,972,200 円	226,989,972,200 円	7,747,000,000 円
財産の信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	1 2 3 点	2 5 8 点	1 3 5 点
3 債 権	1,131,038,482,321 円	1,139,891,587,370 円	8,853,105,049 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、調布基地跡地整備関連事業用地（6万8,547.43m²）を譲与したことなどによるもの
- ・建物の減少は、第2村山住宅（1万5,434.47m²）、長房第2アパート（1万5,023.35m²）、武蔵野アパート（8,733.23m²）を除却したことなどによるもの
- ・物権（地上権）の減少は、目黒清水町第2アパート（757.48m²）の敷地に係る契約を解除したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、測量成果（東京都縮尺2,500分の1地形図）を登録したことなどによるもの
- ・有価証券（株券）の増加は、東京臨海高速鉄道株式会社へ出資（17億2,300万円）したこと並びに多摩都市モノレール株式会社へ出資（210億円）したこと及び貸付金を株式化（89億円）したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ出資したことによるもの
- ・物品の減少は、発生土再利用センターの工作機器（134点）を財産として管理するため、用途廃止したことなどによるもの
- ・債権の減少は、国の羽田空港拡張事業などへ貸し付け（185億7,000万円）たものの、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から貸付金が弁済（200億948万余円）されたこと、多摩都市モノレール株式会社への貸付金を株式化（89億円）したことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成20年度末残高	滞納(収入未済)額
東京都地下鉄建設(株)貸付金	206,527,664	0
多摩都市モノレール(株)貸付金	18,600,000	0
東京地下鉄(株)貸付金	16,594,014	0
首都圏新都市鉄道(株)貸付金	127,664,104	0
羽田空港再拡張事業貸付金	76,910,000	0
首都高速道路(株)貸付金	36,779,500	0
(独)日本高速道路保有・債務返済機構 貸付金	192,084,180	0
東京都住宅供給公社貸付及補助事業 貸付金	445,593,839	0
住宅資金貸付金	360,294	167,592
区画整理移転資金貸付金	5,053	0
生活再建資金貸付金	1,188,871	292,847
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	193,250	0
合 計	1,122,789,646	460,439

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 1,915.29 m² (旧東京都池袋清掃事業所の車庫 1,394 m² ほか4件)

が過大に登載されている。

イ 債権について

(ア) 貸付金 1,112万117円 (保存樹林地等公有化資金貸付金) が計上漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	2,334,447	1,924,831	409,615	82.5
国庫支出金	279,837	275,891	3,945	98.6
財産収入	72,276	84,104	11,828	116.4
寄附金	300,000	328,085	28,085	109.4
繰入金	9,396,840	3,225,777	6,171,062	34.3
諸収入	4,616,510	3,751,580	864,929	81.3
計	16,999,910	9,590,271	7,409,638	56.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額169億9,991万円、収入済額95億9,027万余円、比較減額74億963万余円、収入率56.4%である。

また、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、不納欠損額(1,272万余円)及び収入未済額(595万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入)において、不納欠損額(532万余円)及び収入未済額(2億803万余円)が、同諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(22万余円)及び収入未済額(1,130万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

地球温暖化対策推進基金からの繰入金収入			
(款)繰入金	(項)基金繰入金	(目)地球温暖化対策推進基金繰入金	3,195,384
一般廃棄物埋立処分等に係る特別区負担分の受託事業費の環境費受託事業収入			
(款)諸収入	(項)受託事業収入	(目)環境費受託事業収入	1,980,476

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	33,519,721	23,232,903	28,647	10,258,170	69.3

歳出は、第6款環境費で3項1目1目に区分し執行しており、予算現額335億1,972万余円、支出済額232億3,290万余円、翌年度繰越額2,864万余円、不用額102億5,817万余円、執行率69.3%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費2,864万余円で、自然公園の整備に係る経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

地球温暖化対策、ヒートアイランド対策等に要したものの			
(款)環境費	(項)環境保全費	(目)都市地球環境費	1,976,387
ディーゼル車対策の支援策、自動車からの温暖化対策等に要したものの			
(款)環境費	(項)環境保全費	(目)自動車公害対策費	2,298,249
水環境対策、緑地保全策の推進、自然公園の管理・整備等に要したものの			
(款)環境費	(項)環境保全費	(目)自然環境費	6,129,934
廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したものの			
(款)環境費	(項)廃棄物費	(目)廃棄物対策費	4,637,794

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	12,081,192.51 m ²	12,042,469.49 m ²	38,723.02 m ²
建 物	83,437.14 m ²	83,711.07 m ²	273.93 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木 推定蓄積量	32,941.00 m ³	32,941.00 m ³	0 m ³
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮ドック 1 個	浮ドック 1 個	0 個
物 権	地上権 5,162,559.04 m ²	地上権 5,162,559.04 m ²	0 m ²
	鉱業権 14,067,200.00 m ²	鉱業権 14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 12 件	特許権 12 件	0 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 3 件	その他これらに準ずる権利 3 件	0 件
有価証券	株券 187,500,000 円	株券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2 物 品	748 点	744 点	4 点
3 債 権	1,464,667,056 円	1,803,978,357 円	339,311,301 円
4 基 金	50,850,581,186 円	50,241,121,917 円	609,459,269 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、八王子戸吹北保全用地(1万8,480.68m²)、多摩東寺方緑地保全用地(6,822.62m²)を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の減少は、都民の森案内所便所(55.81m²)を新築したことなどにより増加したものの、小河内ダム右岸便所(60.09m²)、新河岸川水質汚濁常時監視室(34.13m²)を除却したことなどによるもの
- ・物品の増加は、特殊自動車、炭化水素自動測定装置を購入したことなどによるもの
- ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金(2億7,302万余円)及び公害防止資金貸付金(6,629万円)が返還されたことによるもの

・基金の増加は、地球温暖化対策推進基金（５億６５万余円）及び緑の東京募金基金（１億８８０万余円）を積み立てたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２０年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	１，３６７，０１６	１９２，７５７
保存樹林地等公有化資金貸付金	９７，６５０	０
合 計	１，４６４，６６７	１９２，７５７

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

福 祉 保 健 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福祉保健局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 4,689.01 m² (府中看護専門学校寄宿舍 3,275.04 m² ほか7件)

が過大に登載されている。

(イ) 建物 34.78 m² (小平福祉園昇降路棟ほか1件) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品16点(電動ベッドほか15点)が過大に登載されている。

(イ) 物品13点(機械浴槽ほか12点)が登載漏れとなっている。

ウ 債権について

(ア) 債権8,095万7,694円(看護師等修学資金貸与金7,727万4,280円ほか3件)が過大に計上されている。

(イ) 債権1億9,515万666円(土地売払代金)が計上漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	359,606	1,184,763	825,157	329.5
使用料及手数料	28,921,309	23,546,436	5,374,872	81.4
国庫支出金	75,114,580	73,926,007	1,188,572	98.4
財産収入	172,908	317,270	144,362	183.5
寄附金	1,000	2,512	1,512	251.2
繰入金	12,446,382	7,133,082	5,313,299	57.3
諸収入	10,162,743	10,321,475	158,732	101.6
計	127,178,528	116,431,548	10,746,979	91.5

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,271億7,852万余円、収入済額1,164億3,154万余円、比較減額107億4,697万余円、収入率91.5%である。

また、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(7,427万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3,203万余円)及び収入未済額(5億7,594万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3億3,585万余円)が、第7款使用料及手数料(項:使用料、項:手数料)において、不納欠損額(133万余円、うち知的障害者施設使用料96万余円)及び収入未済額(1億359万余円、うち老人医療センターの診療報酬4,018万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(1億871万余円、うち児童扶養手当過誤払返納金8,461万余円)及び収入未済額(26億4,072万余円、うち生業及応急生活資金10億9,338万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

老人医療センター等における診療報酬等の収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 福祉保健使用料	22,146,840
子育て支援対策臨時特例交付金等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 福祉保健費国庫補助金	45,531,433

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	849,098,328	790,368,837	0	58,729,490	93.1
諸支出金	1,214,446	1,063,630	0	150,815	87.6
計	850,312,774	791,432,468	0	58,880,305	93.1

歳出は、第7款福祉保健費ほか1款で10項47目に区分し執行しており、予算現額8,503億1,277万余円、支出済額7,914億3,246万余円、不用額588億8,030万余円、執行率93.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

監理団体の助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 福祉保健管理費	(目) 監理団体等助成費	8,265,860
医療指導及び救急医療対策等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 医療政策費	(目) 医療政策費	14,381,245
難病医療費の助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 特定疾病対策費	13,972,156
老人医療費及び重度心身障害者(児)医療費の助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 医療助成費	27,240,168
保険者及び国民健康保険団体連合会の助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 国民健康保険費	155,611,526
生活保護法による都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 生活福祉費	(目) 生活保護費	22,222,588
介護保険給付費負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 介護保険費	85,624,670
シルバーパスの交付等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 高齢福祉費	18,387,253
児童手当及び児童育成手当の支給等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 少子社会対策費	(目) 子ども家庭福祉費	58,008,744

児童養護施設等の運営委託等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)少子社会対策費	(目)児童福祉施設費	53,863,034
扶養年金会計繰出金及び心身障害者福祉手当等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)障害者施策推進費	(目)障害者福祉費	107,797,865
心身障害者(児)施設の管理委託及び心身障害者(児)の保護委託等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)障害者施策推進費	(目)障害者施設費	56,748,088
精神障害者に対する医療費助成及び地域生活支援施策等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)障害者施策推進費	(目)精神保健福祉費	22,948,916
感染症予防医療施策等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)健康安全費	(目)感染症対策費	10,163,352
特別養護老人ホームの整備及び特別養護老人ホーム設置促進特別助成等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)施設整備費	(目)社会福祉施設等整備 助成費	18,336,812

(2) 母子福祉貸付資金会計

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債(国庫からの借入金)、前年度からの繰越金等を合わせた44億余円であり、修学資金、就学支度資金等13種類の貸付けに要する経費として40億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	4,458	10,530	4,377	12	6,139	80	98.2
平成19年度	4,683	10,544	4,800	18	5,724	117	102.5
比較 増()減	額	225	14	422	6	414	
	率	4.8	0.1	8.8	33.3	7.2	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	2,014,534	2,218,095	203,561	110.1
繰入金	701,090	520,449	180,641	74.2
諸収入	393	839	446	213.5
都債	1,091,924	755,078	336,846	69.2
繰越金	650,059	883,391	233,332	135.9
計	1,093,359,000	968,480,533	124,878,466	88.6

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額44億5,800万円、収入済額43億7,785万余円、比較減額8,014万余円、収入率98.2%である。

なお、第1款事業収入(項：返還金、項：利子収入)において、不納欠損額(1,265万余円)及び収入未済額(61億3,965万余円、母子福祉資金貸付金)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

母子福祉資金貸付金の返還金			
(款)事業収入	(項)返還金	(目)返還金	2,207,785

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	4,458	4,021	0	436	90.2
平成19年度	4,683	3,917	0	765	83.6
比較 増()減	額	225	104	0	329
	率	4.8	2.7		43.0

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	4,458,000	4,021,292	0	436,707	90.2

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額44億5,800万円、支出済額40億2,129万余円、不用額は4億3,670万余円、執行率90.2%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

母子福祉貸付資金の貸付金等に要したものの			
(款)貸付費	(項)貸付費	(目)貸付費	4,021,292

(3) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」に基づいて設けられた心身障害者扶養年金会計で、掛金相当額及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計及び心身障害者扶養年金基金からの繰入金、財産運用による利子及び配当金等を合わせた764億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として740億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	76,409	74,024	74,017	1	5	2,391	96.9
平成19年度	129,720	127,725	127,718	0	7	2,001	98.5
比較増()減	額	53,311	53,701	53,700	0	1	
	率	41.1	42.0	42.0		14.3	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	1	460	459	
財産収入	1,357,819	834,840	522,978	61.5
繰入金	75,051,174	73,162,752	1,888,421	97.5
諸収入	5	3,462	3,457	
繰越金	1	15,867	15,866	
計	76,409,000	74,017,382	2,391,617	96.9

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額764億900万円、収入済額740億1,738万余円、比較減額23億9,161万余円、収入率96.9%である。

なお、第4款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(100万余円)及び収入未済額(564万余円)が生じている。

(ウ) 主要内容

(単位：千円)

一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	60,500,000
心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
(款)繰入金	(項)基金繰入金	(目)心身障害者扶養年金基金繰入金	12,662,752

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成 2 0 年度	76,409	74,017	0	2,391	96.9
平成 1 9 年度	129,720	127,702	0	2,017	98.4
比 較	額	53,311	53,684	0	373
	増()減 率	41.1	42.0		18.5

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
扶養年金費	76,409,000	74,017,382	0	2,391,617	96.9

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額764億900万円、支出済額740億1,738万余円、不用額は23億9,161万余円、執行率96.9%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

年金の給付等に要したもの				
(款) 扶養年金費	(項) 扶養年金費	(目) 扶養年金費		74,017,382

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,853,492.48 m ²	1,852,517.68 m ²	974.80 m ²
建物	853,682.04 m ²	834,038.21 m ²	19,643.83 m ²
無体財産権			
特許権	4 件	3 件	1 件
著作権	40 件	38 件	2 件
商標権	2 件	2 件	0 件
その他これらに準ずる権利	0 件	1 件	1 件
出資による権利	167,500,000 円	167,500,000 円	0 円
2 物品	4,493 点	4,179 点	314 点
3 債権	35,714,854,534 円	35,370,357,050 円	344,497,484 円
4 基金	183,038,974,703 円	131,604,513,179 円	51,434,461,524 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、向島保健所敷地(1,717.28m²)を都市整備局へ所管換したことなどにより減少したものの、都用地活用貸付用地(1,533.37m²)、旧四の宮住宅敷地(981.61m²)を財務局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、緊急一時保護センター板橋寮(996.91m²)を除却したことなどにより減少したものの、東京都医学系総合研究所(仮)研究棟(1万2,058.77m²)を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権(特許権)の増加は、補聴器を登録したことによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、禁煙ポスターを登録したことなどによるもの
- ・無体財産権(その他これらに準ずる権利)の減少は、補聴器が消滅したことによるもの
- ・物品の増加は、障害者施策推進部の特種用途自動車等25点を施設の民間移譲に伴って譲渡したことなどにより減少したものの、総務部の拡散防止装置等264点及び老人医療センターの人工心肺装置等43点をそれぞれ購入したことなどによるもの
- ・債権の増加は、介護保険財政安定化基金貸付金(5億2,642万余円)及び社会福祉事業振興資金貸付金(2億2,503万円)が返還されたことにより減少したものの、母子福祉資金貸付金(12億4,867万余円)を貸し付けしたことなどによるもの
- ・基金の増加は、障害者自立支援対策臨時特例基金(13億6,188万余円)を取り崩したことにより減少したものの、心身障害者扶養年金基金(486億4,771万余円)及び後期高齢者医療財政安定化基金(24億1,238万余円)を積み立てたことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金、貸与金の種類(名称)	平成20年度末残高	滞納(収入未済)額
社会福祉事業振興資金貸付金	1,384,645	0
女性福祉資金貸付金	852,841	398,726
同和生業資金貸付金	2,350	1,093,382
東京都認証保育所等開設資金貸付金	8,200	0
災害援護資金貸付金	60,716	0
母子福祉資金貸付金	29,733,611	6,017,907
保育士修学資金貸付金	1,715	5,788
介護保険財政安定化基金貸付金	31,161	0
救急医療機関整備資金貸付金	3,462	6,471
民間医療機関宿舎建設資金貸付金	67,514	5,070
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	6,645	0
介護福祉士等修学資金貸与金	495,215	33,095
看護師等修学資金貸与金	2,726,583	156,505
合 計	35,374,663	7,716,948

貸付金、貸与金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

病 院 経 営 本 部

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

病院経営本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	91,286	91,286	0	100.0
諸収入	123,159	123,271	112	100.1
計	214,445	214,558	113	100.1

歳入は、第9款財産収入ほか1款であり、予算現額2億1,444万余円、収入済額2億1,455万余円、比較増額11万余円、収入率100.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

地所賃貸料及び建物賃貸料			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	91,286
財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	123,271

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	16,612,777	16,022,879	28,100	561,797	96.4

歳出は、第7款福祉保健費で1項2目に区分し執行しており、予算現額166億1,277万余円、支出済額160億2,287万余円、翌年度繰越額2,810万円、不用額5億6,179万余円、執行率96.4%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費2,810万円で、多摩北部医療センターの小児科病棟改修工事に係る経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 地域病院費	(目) 管理費	15,866,177

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 0 年度末現在高	平成 1 9 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	99,868.02 m ²	99,868.02 m ²	0 m ²
建 物	155,689.88 m ²	155,689.88 m ²	0 m ²
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2 物 品	6 9 点	6 9 点	0 点
3 債 権	1,932,537,630 円	1,932,537,630 円	0 円

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産 業 労 働 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りがないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) 中小企業設備導入等資金会計

(款) 事業収入 (項) 貸付金元利収入 (目) 高度化資金の調定額及び収入未済額が 3 1 万 7 , 8 3 6 円過大に計上されている。

(2) 財産管理

ア 公有財産について

<土地>

(ア) 土地 702.43m² (中央・城北職業能力開発センターの敷地の一部) が登載漏れとなっている。

イ 債権について

<債権>

(ア) 債権 1,319万7,100円 (建物賃貸借契約に基づく敷金) が計上漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	70,611	22,046	48,564	31.2
使用料及手数料	753,979	532,677	221,301	70.6
国庫支出金	18,706,211	17,783,867	922,343	95.1
財産収入	886,410	945,974	59,564	106.7
繰入金	1,921,315	825,925	1,095,389	43.0
諸収入	205,524,152	204,703,903	820,248	99.6
計	227,862,678	224,814,394	3,048,283	98.7

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,278億6,267万余円、収入済額2,248億1,439万余円、比較減額30億4,828万余円、収入率98.7%である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(50万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(5億3,119万余円)及び収入未済額(17億862万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金11億5,467万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の産業労働費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 産業労働費国庫補助金	16,563,772
高度化資金等の中小企業設備導入等資金会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 特別会計繰入金	(目) 中小企業設備導入等資金会計繰入金	757,646
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 産業労働費貸付金元利収入	199,391,705

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	386,066,560	378,636,437	208,413	7,221,709	98.1
諸支出金	4,139	4,137	0	1	100.0
計	386,070,699	378,640,575	208,413	7,221,710	98.1

歳出は、第8款産業労働費ほか1款で、6項20目に区分し執行しており、予算現額3,860億7,069万余円、支出済額3,786億4,057万余円、翌年度繰越額2億841万余円、不用額72億2,171万余円、執行率98.1%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億2,541万余円及び事故繰越8,300万円で、繰越明許費の主な内容は、林産費(林道事業)1億1,990万円であり、事故繰越の内容は、林産費(治山事業)8,300万円である。

(主な内容)

(単位：千円)

地域工業の活性化ほか中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したものの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 経営技術支援費	43,638,584
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したものの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 金融事業費	286,023,084
農林総合研究センターの運営ほか農業基盤整備事業及び農業経営の安定等に要したものの			
(款) 産業労働費	(項) 農林水産費	(目) 農業費	3,191,050
ふるさと雇用再生特別基金ほか高年齢者・障害者等の就業促進、雇用対策等に要したものの			
(款) 産業労働費	(項) 労働費	(目) 就業促進費	19,068,045

(2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計繰入金、貸付金の返還金等を合わせた259億8,600万余円であり、借入金の返還及び地域中小企業応援ファンドに要する経費として234億1,500万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	25,494	26,911	25,986	0	924	492	101.9
平成19年度	5,937	7,364	6,428	0	935	491	108.3
比較額	19,557	19,546	19,558	0	11		
増()減率	329.4	265.4	304.3		1.2		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	5,042,200	2,917,269	2,124,930	57.9
繰入金	18,147,000	18,070,096	76,904	99.6
都債	2,297,000	2,251,727	45,273	98.0
繰越金	7,800	2,747,801	2,740,001	
計	25,494,000	25,986,893	492,893	101.9

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額254億9,400万円、収入済額259億8,689万余円、比較増額4億9,289万余円、収入率101.9%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入、項：契約違約金)において、収入未済額(9億2,416万余円、うち設備近代化資金貸付金8億1,615万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

高度化資金貸付金の返還金等			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 高度化資金	2,726,409
地域中小企業応援ファンド等に要する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 貸付金繰入金	18,070,096

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成20年度	25,494	23,415	0	2,078	91.8
平成19年度	5,937	3,681	0	2,255	62.0
比 較 額	19,557	19,734	0	177	
増()減 率	329.4	536.1		7.8	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	25,494,000	23,415,746	0	2,078,253	91.8

歳出は、第1款助成費で1項4目に区分し執行しており、予算現額254億9,400万円、支出済額234億1,574万余円、不用額20億7,825万余円、執行率91.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 高度化資金貸付費	894,984
地域中小企業応援ファンドに要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 融資事業貸付費	20,000,000
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 公債費会計繰出金	2,130,193

(3) 農業改良資金助成会計

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた1億5,500万余円であり、農業改良資金等の貸付け及び国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金の返還に要する経費として4,400万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	122	161	155	0	6	33	127.0
平成19年度	140	196	188	0	7	48	134.3
比較額	18	34	33	0	0		
増()減率	12.9	17.3	17.6	-	0.0		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	29,683	27,732	1,950	93.4
繰入金	15,990	1,413	14,576	8.8
諸収入	1	258	257	
都債	24,000	0	24,000	0
繰越金	52,326	125,663	73,337	240.2
計	122,000	155,067	33,067	127.1

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億2,200万円、収入済額1億5,506万余円、比較増額3,306万余円、収入率127.1%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(633万円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

農業改良資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 農業改良資金	21,185
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	125,663

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成20年度	122	44	0	77	36.1
平成19年度	140	63	0	76	45.0
比 較	額	18	18	0	
増()減	率	12.9	28.6	0.0	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
助 成 費	122,000	44,475	0	77,524	36.5

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億2,200万円、支出済額4,447万余円、不用額7,752万余円、執行率36.5%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

農業改良資金助成法に基づく農業改良資金等の貸付けに要したもの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)貸付費	17,699
農業改良資金助成法に基づく国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金返還に要したもの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)公債費会計繰出金	26,776

(4)林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた8,000万余円であり、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費として800万余円を支出している。

ア 歳 入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	52	85	80	0	5	28	153.8
平成19年度	52	81	75	0	6	23	144.2
比 較	額	0	3	4	0		
増()減	率	0	3.7	5.3	0.0		

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	4,969	4,411	557	88.8
繰入金	997	165	831	16.5
諸収入	1	169	168	
繰越金	46,033	75,456	29,423	163.9
計	52,000	80,203	28,203	154.2

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額5,200万円、収入済額8,020万余円、比較増額2,820万余円、収入率154.2%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(518万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

林業生産高度化資金貸付金の返還金			
(款)事業収入	(項)貸付金元金収入	(目)林業生産高度化資金	2,920
前年度からの繰越金			
(款)繰越金	(項)繰越金	(目)繰越金	75,456

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成20年度	52	8	0	43	15.4
平成19年度	52	0	0	51	0.0
比較額	0	8	0	8	
増()減率	0			15.7	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	52,000	8,601	0	43,398	16.5

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額5,200万円、支出済額860万余円、不用額4,339万余円、執行率16.5%となっている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金等の貸付けに要したもの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)貸付費	8,601

(5) 沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた7,300万余円であり、経営等改善資金等の貸付に要する経費として4,700万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成20年度	48	73	73	0	0	25	152.1
平成19年度	48	84	84	0	0	36	175.0
比較額	0	10	10	0	0		
増()減率	0	11.9	11.9				

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	29,739	26,038	3,701	87.6
繰入金	997	652	344	65.4
諸収入	1	129	128	
繰越金	17,263	46,515	29,252	269.4
計	48,000	73,335	25,335	152.8

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額4,800万円、収入済額7,333万余円、比較増額2,533万余円、収入率152.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 青年漁業者等養成確保資金	15,596
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	46,515

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成20年度	48	47	0	0	97.9
平成19年度	48	37	0	10	77.1
比 較 額	0	9	0	9	
増()減 率	0	24.3		90.0	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	47,452	0	547	98.9

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額4,800万円、支出済額4,745万余円、不用額54万余円、執行率98.9%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金の貸付けに要したもの				
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費		
			47,452	

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	6,835,732.33 m ²	6,850,729.34 m ²	14,997.01 m ²
建 物	664,228.36 m ²	667,364.25 m ²	3,135.89 m ²
山 林			
（所有）	4,312,857.20 m ²	4,312,857.20 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	76,480.35 m ³	76,503.39 m ³	23.04 m ³
（分収）	13,834,600.00 m ²	14,135,000.00 m ²	300,400.00 m ²
上記の立木推定蓄積量	305,507.00 m ³	309,228.00 m ³	3,721.00 m ³
動 産			
船 舶	4 隻	4 隻	0 隻
	(310.00総トン)	(310.00総トン)	(0.00総トン)
	浮 標	浮 標	
	5 個	5 個	0 個
物 権			
	地上権	地上権	
	13,834,600.00 m ²	14,135,000.00 m ²	300,400.00 m ²
無体財産権			
	特許権	特許権	
	4 件	4 件	0 件
	著作権	著作権	
	10 件	5 件	5 件
	商標権	商標権	
	26 件	26 件	0 件
	育成者権	育成者権	
	1 件	1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利	その他これらに準ずる権利	
	(特許権に準ずる権利) 4 件	(特許権に準ずる権利) 5 件	1 件
有価証券			
	株 券	株 券	
	150,470,158,858 円	110,470,158,858 円	40,000,000,000 円
出資による権利	56,526,831,150 円	45,727,293,488 円	10,799,537,662 円
2 物 品	1,877 点	1,881 点	4 点
3 債 権	461,240,194,802 円	423,228,225,197 円	38,011,969,605 円
4 基 金	13,554,465,311 円	4,701,539 円	13,529,763,772 円

(注) 1 土地の面積には、山林が含まれている。

(注) 2 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

- 産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、
- ・土地の減少は、農林総合研究センター青梅庁舎敷地の誤びゅう訂正（1万38.32m²）及び、旧労働スクエア東京の敷地（6,177.68m²）を財務局へ引き継いだことなどによるもの
 - ・建物の減少は、旧農業振興事務所（2,669.87m²）を除却したことなどによるもの
 - ・山林（分収）及び地上権の減少は、都行造林（南郷造林地等）契約の一部解除をしたことなどによるもの
 - ・無体財産権（著作権）の増加は、「東京の伝統工芸品」ビデオ等（5件）を登録したことによるもの
 - ・無体財産権（特許権に準ずる権利）の減少は、特許庁に対する出願（製パン方法）を取り下げたことによるもの
 - ・有価証券の増加は、（株）新銀行東京（400億円）へ出資したことによるもの
 - ・出資による権利の増加は、（財）東京都中小企業振興公社（100億円）へ出えんしたことなどによるもの
 - ・物品の減少は、小型四輪貨物自動車、映像投影機を廃棄したことなどによるもの
 - ・債権の増加は、制度融資貸付金が増加（206億9,800万円）したほか、新たに地域中小企業応援ファンド貸付金（200億円）を貸し付けたことなどによるもの
 - ・基金の増加は、緊急雇用創出事業臨時特例基金（77億3,000万円）、ふるさと雇用再生特別基金（57億6,000万円）を新たに積み立てたことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成20年度末残高	滞納(収入未済)額
同和産業振興資金貸付金	425,000	0
制度融資貸付金	407,708,000	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
東京都工場アパート建設支援貸付金	489,810	0
就農支援資金貸付金	131,192	0
(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,279,520	0
設備近代化資金貸付金	5,403	816,158
設備導入資金貸付金	58,887	0
設備貸与資金貸付金	22,014	0
高度化資金貸付金	19,916,208	107,879
林業就業促進資金貸付金	3,163	0
林業・木材産業改善資金貸付金	35,991	0
経営等改善資金貸付金	33,972	0
生産方式改善資金貸付金	5,702	5,759
青年農業者等育成確保資金貸付金	10,016	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	140,479	0
特定地域新部門導入資金貸付金	18,296	571
中心市街地商業活性化基金貸付金	600,000	0
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	300,000	0
コンベンション開催資金貸付金	40,000	0
農業改良資金貸付金	2,300	0
地域中小企業応援ファンド貸付金	20,000,000	0
合計	461,225,955	930,367

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 特別会計

と場会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた63億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として63億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成20年度	7,491	6,348	6,348	0	0	1,142	84.7
平成19年度	7,145	6,127	6,127	0	0	1,017	85.8
比較増()減	額	346	221	0	0		
	率	4.8	3.6	3.6			

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,173,220	1,374,934	201,714	117.2
国庫支出金	166,460	116,617	49,843	70.1
繰入金	5,035,000	4,042,336	992,663	80.3
諸収入	54,319	72,926	18,607	134.3
都債	1,062,000	742,000	320,000	69.9
繰越金	1	0	1	0
計	7,491,000	6,348,813	1,142,186	84.8

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額74億9,100万円、収入済額63億4,881万余円、比較減額11億4,218万余円、収入率84.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と畜解体事業に係ると畜使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) と畜使用料	1,374,717
一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	4,042,336

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成20年度		7,491	6,348	284	858	84.7
平成19年度		7,145	6,127	0	1,017	85.8
比 較	額	346	220	284	158	
	増()減率	4.8	3.6		15.5	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	7,491,000	6,348,361	284,000	858,638	84.7

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額74億9,100万円、支出済額63億4,836万余円、翌年度繰越額2億8,400万円、不用額8億5,863万余円、執行率84.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費2億8,400万円でピッシング中止対策工事に要する経費である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と場事業の管理運営に要したものの			
(款)と場事業費	(項)と場事業費	(目)管理費	2,177,243
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したものの			
(款)と場事業費	(項)と場事業費	(目)運営費	2,014,114
と場施設の施設整備に要したものの			
(款)と場事業費	(項)と場事業費	(目)施設整備費	863,010

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
建 物	22,398.46 m ²	22,152.58 m ²	245.88 m ²
2 物 品	89点	82点	7点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、増加事由は

- ・建物の増加は、大動物棟けい留所の一部(245.88m²)の登録漏れを修正したことによるもの
- ・物品の増加は、動力のこぎりを購入したことなどによるものである。

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土地>

(ア) 土地2,784.79m² (河川事業関連用地) が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	13,947,440	11,099,354	2,848,085	79.6
使用料及手数料	24,673,699	24,301,935	371,763	98.5
国庫支出金	118,941,414	100,430,939	18,510,474	84.4
財産収入	1,794,071	812,821	981,249	45.3
繰入金	1,577,674	1,386,394	191,279	87.9
諸収入	5,055,811	4,148,813	906,997	82.1
計	165,990,109	142,180,259	23,809,849	85.7

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額1,659億9,010万余円、収入済額1,421億8,025万余円、比較減額238億984万余円、収入率85.7%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(1,910万余円)及び収入未済額(2億1,195万余円、うち霊園管理料1億1,734万余円)が、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(875万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(13億7,795万余円、うち生活再建資金貸付金10億8,100万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

街路整備事業に伴う連続立体交差事業等の負担金			
(款) 分担金及負担金	(項) 負担金	(目) 土木費負担金	11,099,354
道路占用料等の土木使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 土木使用料	24,273,737
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 土木費国庫補助金	60,147,299
代替地売払収入等の不動産売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	803,507
生活再建資金貸付金の返還に伴う貸付金元利収入等の土木費貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 土木費貸付金元利収入	1,686,523

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	519,985,986	467,926,632	32,314,286	19,745,067	90.0
諸支出金	100,644	100,642	0	1	100.0
計	520,086,630	468,027,275	32,314,286	19,745,068	90.0

歳出は、第9款土木費ほか1款で5項42目に区分し執行しており、予算現額5,200億8,663万円、支出済額4,680億2,727万余円、翌年度繰越額323億1,428万余円、不用額197億4,506万余円、執行率90.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費320億1,626万余円、事故繰越2億9,802万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る169億4,743万余円、中小河川の整備に係る22億5,514万余円及び公園の整備に係る53億6,613万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

道路及び道路付属物の維持管理に要したものの				
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)道路維持費		13,126,208
環状7号線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したものの				
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)道路補修費		16,259,728
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したものの				
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)交通安全施設費		16,993,098
国道411号、瑞穂あきる野八王子線等の道路の整備に要したものの				
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)道路整備費		12,913,779
環状第5の1号線等の都市計画街路の整備に要したものの				
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)街路整備費		214,199,664
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したものの				
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)直轄事業負担金		21,454,918
妙正寺川等の河川の改修に要したものの				
(款)土木費	(項)河川海岸費	(目)中小河川整備費		28,636,534
国が直轄施行する河川事業等に対する都の負担金に要したものの				
(款)土木費	(項)河川海岸費	(目)直轄事業負担金		10,894,833
武蔵野の森公園等の公園緑地の造成に要したものの				
(款)土木費	(項)公園霊園費	(目)公園整備費		54,430,506

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	23,299,898.56 m ²	23,096,008.40 m ²	203,890.16m ²
建 物	284,339.74 m ²	282,853.38 m ²	1,486.36m ²
動 産	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 5,009.74 m ²	地上権 3,661.56 m ²	1,348.18m ²
	地役権 1,090.38 m ²	地役権 142.67 m ²	947.71m ²
無体財産権	特許権 3 件	特許権 3 件	0 件
	著作権 36 件	著作権 35 件	1 件
	商標権 1 件	商標権 1 件	0 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	10,442,000,000 円	10,442,000,000 円	0 円
2 物 品	1,601 点	1,601 点	0 点
3 債 権	8,236,107,965 円	9,253,074,848 円	1,016,966,883 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、狭山公園用地(13万4,618.53m²)及び武蔵野の森公園用地(4万5,485.36m²)を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、小平霊園合葬埋蔵施設(590.59m²)及び恩賜上野動物園動物舎(397.19m²)を新築したことなどによるもの
- ・物権の増加は、連続立体交差事業に伴い地上権及び地役権を取得したことなどによるもの
- ・無体財産権の増加は、著作権1件(神田川環状7号線地下調節池(第一期)の写真)を登録したことによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金が返還されたことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成20年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	4,679,083	825,272
道路事業資金貸付金	3,193,113	0
合計	7,872,196	825,272

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

港 湾 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1,120,613	1,101,741	18,871	98.3
使用料及手数料	2,958,654	2,878,117	80,536	97.3
国庫支出金	20,198,509	17,651,973	2,546,536	87.4
財産収入	4,298,658	590,682	3,707,975	13.7
繰入金	716,097	849,349	133,252	118.6
諸収入	13,985,848	11,293,726	2,692,121	80.8
計	43,278,379	34,365,589	8,912,789	79.4

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額432億7,837万余円、収入済額343億6,558万余円、比較減額89億1,278万余円、収入率79.4%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(194万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(22万余円)及び収入未済額(4,520万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

港湾法、海岸法、漁港漁場整備法等に基づく漁港整備費等に要する国庫負担金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)港湾費国庫負担金	7,379,390
港湾法、漁港漁場整備法、離島振興法等に基づく地方港湾整備費に要する国庫補助金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)港湾費国庫補助金	10,271,243
国による羽田空港拡張に伴う航路増深工事及び東京港臨海道路 期工事の受託事業の収入			
(款)諸収入	(項)受託事業収入	(目)港湾費受託事業収入	5,631,146

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港湾費	76,369,036	64,067,368	4,618,683	7,682,984	83.9
諸支出金	3,857	3,856	0	0	100.0
計	76,372,893	64,071,224	4,618,683	7,682,985	83.9

歳出は、第10款港湾費ほか1款で4項19目に区分し執行しており、予算現額763億7,289万余円、支出済額640億7,122万余円、翌年度繰越額46億1,868万余円、不用額76億8,298万余円、執行率83.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費 4 億 1, 8 6 8 万余円で、繰越明許費の内容は、東京港整備に係る 4 億 6, 1 9 0 万余円及び島しょ等港湾整備に係る 4 億 5, 6 7 7 万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

海底トンネルの改修等、東京港の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)東京港整備費	(目)港湾整備費	19,786,079
新海面処分場の延命化対策等、廃棄物処理場の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)東京港整備費	(目)東京港廃棄物処理場建設費	6,678,541
防潮堤の改修等、海岸保全施設の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)東京港整備費	(目)海岸保全施設建設費	5,882,796
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)島しょ等港湾整備費	(目)港湾整備費	8,714,693
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)島しょ等港湾整備費	(目)漁港整備費	6,546,184

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成 2 0 年度末現在高	平成 1 9 年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	8,875,194.87 m ²	8,791,151.51 m ²	84,043.36 m ²
建物	233,851.45 m ²	234,746.68 m ²	895.23 m ²
動産			
船舶	18 隻 (4,164.41 総トン)	18 隻 (4,164.41 総トン)	0 隻
浮標	66 個	66 個	0 個
浮棧橋	591 個	584 個	7 個
無体財産権	著作権 4 件	著作権 4 件	0 件
有価証券	株券	株券	
	29,342,974,360 円	13,352,724,360 円	15,990,250,000 円
出資による権利	25,400,000 円	6,441,400,000 円	6,416,000,000 円
2 物品	245 点	254 点	9 点
3 債権	29,751,435,390 円	32,464,472,263 円	2,713,036,873 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、江東区豊洲地区の区画整理事業の減歩(1万1,182.70m²)により減少したものの、臨海道路予定地(9万4,791.80m²)を臨海地域開発事業会計から所管換したことなどによるもの

- ・建物の減少は、有明テニスの森公園外3公園の売店等施設及び阿古漁港日よけ施設の新設（926.21m²）により増加したものの、神津島港旧船舶待合所及び目黒川水門宿舎等の施設を除却（1,821.44m²）したことによるもの
 - ・動産（浮棧橋）の増加は、東京夢の島マリーナに株式会社東京レポートセンターが設置した浮棧橋（7個）の寄付を受けたことによるもの
 - ・有価証券（株券）の増加は、財団法人東京港埠頭公社が株式会社に移行したことに伴い株式の譲与（140億円）を受けたこと及び同社へ出資（20億円）したことなどによるもの
 - ・出資による権利の減少は、財団法人東京港埠頭公社が解散したことにより出えん金（64億1,600万円）が消滅したことによるもの
 - ・物品の減少は、映像投影機6点の廃棄及び小型船（すいせい）1点の売却などによるもの
 - ・債権の減少は、東京港埠頭公社貸付金が返還されたことによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成20年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭公社貸付金	29,683,033	0

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

会 計 管 理 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

会計管理局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	10	8	1	80.0
財産収入	15,750,499	9,764,299	5,986,199	62.0
諸収入	4,237,794	2,452,907	1,784,886	57.9
計	19,988,303	12,217,215	7,771,087	61.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額199億8,830万余円、収入済額122億1,721万余円、比較減額77億7,108万余円、収入率61.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

財政調整基金等の運用による利子及び配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	9,764,299
歳計現金等の預金利子			
(款) 諸収入	(項) 都預金利子	(目) 都預金利子	2,446,000

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	18,633,634	12,250,391	0	6,383,242	65.7
公債費	24,000	9,369	0	14,630	39.0
計	18,657,634	12,259,761	0	6,397,872	65.7

歳出は、第2款総務費ほか1款で2項4目に区分し執行しており、予算現額186億5,763万余円、支出済額122億5,976万余円、不用額63億9,787万余円、執行率65.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び財務会計システムの管理・運用等に要したものの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 管理費	2,127,304
財政調整基金等の運用により生じた利子等の積立てに要したものの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 積立金	9,762,753

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 0 年度末現在高	平成 1 9 年度末現在高	増 () 減
1 物 品	2 点	2 点	0 点
2 基 金	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	73,039	66,038	7,000	90.4
使用料及手数料	351,396	363,123	11,727	103.3
国庫支出金	888,261	934,734	46,473	105.2
財産収入	565,086	541,133	23,952	95.8
諸収入	44,648,167	44,869,129	220,962	100.5
計	46,525,949	46,774,159	248,210	100.5

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額465億2,594万余円、収入済額467億7,415万余円、比較増額2億4,821万余円、収入率100.5%である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(531万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱等による補助金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)消防費国庫補助金	934,734
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費の収入			
(款)諸収入	(項)受託事業収入	(目)消防費受託事業収入	43,530,828

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	249,626,725	244,097,428	0	5,529,296	97.8

歳出は、第14款消防費で、5項17目に区分し執行しており、予算現額2,496億2,672万余円、支出済額2,440億9,742万余円、不用額55億2,929万余円、執行率97.8%である。

(主な内容)

(単位:千円)

職員費及び管理事務費等に要したものの			
(款)消防費	(項)消防管理費	(目)管理費	186,773,337
消防車両等及び通信施設の維持管理、整備に要したものの			
(款)消防費	(項)消防活動費	(目)装備費	13,578,728
消防団の運営及び活動に要したものの			
(款)消防費	(項)消防団費	(目)活動費	2,719,005
普通退職及び定年等退職に要したものの			
(款)消防費	(項)退職手当及年金費	(目)退職費	22,184,868
消防署等の庁舎建設等に要したものの			
(款)消防費	(項)建設費	(目)庁舎建設費	5,340,103

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	485,416.21 m ²	469,565.18 m ²	15,851.03 m ²
建物	688,132.00 m ²	678,084.17 m ²	10,047.83 m ²
動 産	船舶 4 隻 (230.00 総トン)	船舶 4 隻 (230.00 総トン)	0 隻
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
	航空機 7 機	航空機 7 機	0 機
物 権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 15 件	特許権 15 件	0 件
	著作権 26 件	著作権 26 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 2 件	その他これらに準ずる権利 5 件	3 件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	7,863 点	8,367 点	504 点
3 債 権	256,789,000 円	257,309,000 円	520,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、白髭東防災訓練センターの建設用地(1万543.22m²)を都市整備局から所管換したこと、武蔵野消防署の敷地(3,060.51m²)を武蔵野市から譲与されたことなどによるもの
- ・建物の増加は、目黒消防署(4,018.63m²)、中野消防署東中野出張所(1,12

7.34 m²)及び臨港消防署仮庁舎(908.90 m²)を新築したこと、東京都職員共済組合への償還金完済に伴い、平井第一待機宿舎(1,356.36 m²)の所有権を取得したことなどによるもの

- ・無体財産権(その他これらに準ずる権利)の減少は、特許権の出願を取り下げたことなどによるもの
- ・物品の減少は、ホース洗浄機(224点)、無線のデジタル化に伴うアナログ式変換器(91点)及び心臓衝撃装置(60点)を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、日本堤消防署長宿舎に係る賃貸借契約の解約に伴い、敷金が返還されたことによるもの

である。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りがないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア)(款) 諸収入(項) 雑入(目) 雑入にかかる収入未済額が3 1 0万8 , 9 1 5円過大に、
不納欠損額が3 1 0万8 , 9 1 5円過小に計上されている。

(2) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品2点(エアコン室外機2点)が過大に登載されている。

2 事業執行等について

事業執行等において、その一部に問題が認められたので、次のとおり意見を付す。

(1) 過誤払給与等の滞納整理について

教育庁は、都立学校教職員の給与のほか、市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律135号）に基づき、区市町村立学校教職員の給与を負担している。

教職員に対し、給与、手当等の過誤払（以下「過誤払給与等」という。）を行った場合、学校が口頭で返納を求め、現金で受領して納付書により都に納入している。

平成20年度末現在、都立学校及び区市町村立学校教職員の過誤払給与等の滞納額は、32人907万1,980円となっている。

庁は、「給与返納事務処理マニュアル」（以下「マニュアル」という。）により、滞納整理の事務処理手順の概要を定めており、学校ではマニュアルに基づき、過誤払給与等にかかる滞納者への催告などの滞納整理を行ったうえで、回収困難な場合には、庁が引き継いでいる。

滞納者の状況を見ると、

滞納者が財産を有する場合

庁が滞納者に対して給与等を支払っている場合

庁が滞納者に対する共済掛金等の還付金を預っている場合

上記～のいずれにも該当せず、回収困難な場合

に分類できることから、全部または一部を回収可能であるから、滞納者が返還する意思を示さない場合には、速やかに法的措置をとるなどして、回収する必要がある。

しかしながら、庁は、表1のとおり、過誤払給与等の適切でない滞納整理を行ったことから、8人310万8,915円が回収できないまま時効により消滅している。

庁は、標準的な事務処理手順を定めるなどして、適切な滞納整理を行うことにより、過誤払給与等を速やかに回収されたい。

(表1) 適切な滞納整理を行っていないもの

(単位：件、円)

区 分	件数	金 額
平成19・20年度に滞納整理を行っていないもの	4	1,083,619
差し押さえることができる財産を有しておらず、定期収入もない滞納者に対し、不当利得返還請求訴訟を提起したもの	1	1,299,919
給与返納に伴い、共済組合掛金、所得税について還付金が発生しており、所属校の給与取扱者がこれを現金で預かっているもの	1	194,079
庁が債務者に対して、給与等を支払っているが、回収を行っていないもの	4	491,795
給与返納の原因となる処分等について人事委員会または裁判で係争中の場合に、返還請求を行っていないもの	3	1,544,178

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	13,377,275	12,764,918	612,356	95.4
国庫支出金	119,889,326	120,328,305	438,979	100.4
財産収入	135,323	141,666	6,343	104.7
諸収入	3,413,398	3,595,136	181,738	105.3
計	136,815,322	136,830,026	14,704	100.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額1,368億1,532万余円、収入済額1,368億3,002万余円、比較増額1,470万余円、収入率100.0%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(30万余円)及び収入未済額(1,963万余円)が、第12款諸収入(項：弁償金及報償金)において、収入未済額(8,611万余円)が、同款(項：雑入)において、不納欠損額(9万余円)、還付未済額(8万余円)及び収入未済額(1,171万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都立学校授業料等の教育使用料の収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)教育使用料	12,374,527
義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)教育費国庫負担金	117,117,788
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金の収入			
(款)諸収入	(項)雑入	(目)納付金	2,828,012

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
教育費	769,682,437	745,712,839	0	23,969,597	96.9
諸支出金	49,711	49,710	0	0	100.0
計	769,732,148	745,762,550	0	23,969,597	96.9

歳出は、第11款教育費ほか1款で10項35目に区分し執行しており、予算現額7,697億3,214万余円、支出済額7,457億6,255万余円、不用額239億6,959万余円、執行率96.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務等に要したものの			
(款)教育費	(項)教育管理費	(目)管理費	14,225,412
区市町村立小学校の教職員費等に要したものの			
(款)教育費	(項)小中学校費	(目)小学校管理費	276,728,073
区市町村立中学校の教職員費等に要したものの			
(款)教育費	(項)小中学校費	(目)中学校管理費	151,953,340
都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの			
(款)教育費	(項)高等学校費	(目)管理費	129,187,641
特別支援学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの			
(款)教育費	(項)特別支援学校費	(目)管理費	57,868,989
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの			
(款)教育費	(項)退職手当及年金費	(目)退職費	77,657,608
都立学校の施設整備等に要したものの			
(款)教育費	(項)施設整備費	(目)都立学校整備費	17,711,152

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 0 年度末現在高	平成 1 9 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	7,260,905.21 m ²	7,397,228.56 m ²	136,323.35 m ²
建 物	3,628,014.60 m ²	3,659,029.51 m ²	31,014.91 m ²
山 林			
(所 有)	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	3,710.88 m ³	3,710.88 m ³	0 m ³
(分 収)	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	5,309.50 m ³	5,309.50 m ³	0 m ³
動 産			
船 舶	1 隻	1 隻	0 隻
	(497.00 総トン)	(497.00 総トン)	
	浮 標	浮 標	0 個
	1 個	1 個	
物 権			
地上権	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
無体財産権			
著作権	6 7 件	6 6 件	1 件
2 物 品	6 , 6 7 4 点	7 , 4 2 9 点	7 5 5 点

(注) 1 土地の面積には、山林が含まれている。

(注) 2 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧航空工業高等専門学校敷地(4万8,370.10m²)、旧工業高等専門学校敷地(3万7,134.15m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧工業高等専門学校校舎(2万9,904.70m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、出版物を登録したことによるもの
- ・物品の減少は、旧航空工業高等専門学校及び旧工業高等専門学校の物品を公立大学法人首都大学東京へ譲与したことなどによるもの

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	21,536,607	19,956,647	1,579,959	92.7
国庫支出金	13,828,473	8,555,429	5,273,043	61.9
財産収入	1,379,436	1,382,178	2,742	100.2
諸収入	12,651,310	14,437,418	1,786,108	114.1
計	49,395,826	44,331,674	5,064,151	89.7

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額493億9,582万余円、収入済額443億3,167万余円、比較減額50億6,415万余円、収入率89.7%である。

なお、第12款諸収入(項：延滞金及加算金)において、収入未済額(25億2,371万余円)が、同款(項：弁償金及報償金)において、不納欠損額(6,971万余円)及び収入未済額(7億2,954万余円)が、同款(項：雑入)において、不納欠損額(3,727万余円)及び収入未済額(3,221万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

自動車運転免許関係等の警察手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)警察手数料	19,733,552
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)警察費国庫補助金	8,555,429
違法駐車等の放置違反金			
(款)諸収入	(項)延滞金及加算金	(目)放置違反金	8,927,780

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	638,338,409	620,206,785	127,327	18,004,296	97.2
諸支出金	9,000	8,222	0	777	91.4
計	638,347,409	620,215,007	127,327	18,005,074	97.2

歳出は、第13款警察費ほか1款で5項19目に区分し執行しており、予算現額6,383億4,740万余円、支出済額6,202億1,500万余円、翌年度繰越額1億2,732万余円、不用額180億507万余円、執行率97.2%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費で、主な内容は、交通信号機新設等工事に係る1億303万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員の人件費、管理事務費等に要したもの			
(款)警察費	(項)警察管理費	(目)警察本部費	480,834,770
退職手当等に要したもの			
(款)警察費	(項)退職手当及年金費	(目)退職費	42,613,120
庁舎建設、用地買収等に要したもの			
(款)警察費	(項)警察施設費	(目)建設費	24,414,290

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	866,056.04 m ²	842,463.68 m ²	23,592.36 m ²
建物	1,616,715.87 m ²	1,546,223.74 m ²	70,492.13 m ²
動 産	浮 標 28 個	浮 標 28 個	0 個
	浮棧橋 1 個	浮棧橋 1 個	0 個
	航空機 8 機	航空機 7 機	1 機
物 権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 47 件	著作権 42 件	5 件
	商標権 6 件	商標権 6 件	0 件
出資による権利	3,078,000,000 円	3,078,000,000 円	0 円
2 物 品	4,966 点	4,827 点	139 点
3 債 権	1,168,270,529 円	1,168,812,847 円	542,318 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、志村警察署移転用地(7,382.12m²)を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、原宿警察署庁舎(2万6,791.19m²)を新築したことなどによるもの
- ・動産(航空機)の増加は、ヘリコプター(1機)を購入したことによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、教養ビデオ(1件)を登録したことなどによるもの
- ・物品の増加は、二輪自動車(65点)を購入したことなどによるもの
- ・債権の減少は、利得償還金が返還等されたことなどによるもの

である。

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	287	799	512	278.4
国庫支出金	21,223	16,179	5,043	76.2
諸収入	0	1,007	1,007	
計	21,510	17,985	3,524	83.6

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額2,151万円、収入済額1,798万余円、比較減額352万余円、収入率83.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

政党助成事務及び在外選挙人名簿登録事務に要する経費の収入			
(款)国庫支出金	(項)委託金	(目)総務費委託金	16,179

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	424,263	370,070	0	54,192	87.2

歳出は、第2款総務費で1項3目に区分し執行しており、予算現額4億2,426万余円、支出済額3億7,007万余円、不用額5,419万余円、執行率87.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、経常的な選挙管理事務及び選挙に関する常時啓発普及事務等に要したものの			
(款)総務費	(項)選挙費	(目)管理費	343,714

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	1	0	100.0
諸収入	0	56	56	
計	1	58	57	

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1,000円、収入済額5万余円、比較増額5万余円である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	888,559	840,055	0	48,503	94.5

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額8億8,855万余円、支出済額8億4,005万余円、不用額4,850万余円、執行率94.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの				
(款)総務費	(項)人事委員会費	(目)管理費		825,585

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	10	0	10	0
諸収入	0	11	11	
計	10	11	1	110.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1万円、収入済額1万余円、比較増額1千余円、収入率110.0%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	949,325	925,014	0	24,310	97.4

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額9億4,932万余円、支出済額9億2,501万余円、不用額2,431万余円、執行率97.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの			
(款)総務費	(項)監査委員費	(目)管理費	888,318

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	2	0	2	0
諸収入	0	2	2	
計	2	2	0	100.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額2,000円、収入済額2,662円、比較増額662円である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(9,450円)が生じている。

(内容)

(単位：円)

職員手当の過誤払(前年度分)戻入			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	
			2,662

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	660,503	626,682	0	33,820	94.9

歳出は、第8款産業労働費で1項2目に区分し執行しており、予算現額6億6,050万余円、支出済額6億2,668万余円、不用額3,382万余円、執行率94.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

労働委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働委員会費	(目) 管理費	
			403,991

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	6,720	3,587	3,132	53.4
諸収入	53,461	14,610	38,850	27.3
計	60,181	18,197	41,983	30.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額6,018万余円、収入済額1,819万余円、比較減額4,198万余円、収入率30.2%である。

(主な内容)

(単位:千円)

鑑定評価料等の起業者負担金の収入			
(款) 諸収入	(項) 弁償金及報償金	(目) 諸費弁償金	
			14,604

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	472,818	354,309	0	118,508	74.9

歳出は、第16款諸支出金で1項2目に区分し執行しており、予算現額4億7,281万余円、支出済額3億5,430万余円、不用額1億1,850万余円、執行率74.9%である。

(主な内容)

(単位:千円)

収用委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 収用委員会費	(目) 管理費	
			316,498

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	559	583	24	104.3
諸収入	269	331	62	123.0
計	828	914	86	110.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額82万余円、収入済額91万余円、比較増額8万余円、収入率110.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社等建物使用料の収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)諸使用料	582
地方公務員災害補償基金確定負担金過納付還付金等			
(款)諸収入	(項)雑入	(目)雑入	171

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	5,914,189	5,503,144	0	411,044	93.0

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額59億1,418万余円、支出済額55億314万余円、不用額4億1,104万余円、執行率93.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの			
(款)議会費	(項)都議会費	(目)議会運営費	3,328,596
議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務等に要したもの			
(款)議会費	(項)都議会費	(目)事務局費	2,174,548

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	増()減
1 公有財産 建 物	27,699.11 m ²	27,633.12 m ²	65.99 m ²
2 物 品	62点	62点	0点

議会局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の増加は、都議会議事堂地下1階の運転職員控え室(65.99m²)を財務局から所管換したことによるもの

である。